

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の男性社員の休暇取得を促進する。

<対策>

●平成28年 4月～ 該当社員へ休暇制度について個別に説明を実施

目標2：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

●平成28年 4月～ 男性社員の育児休業取得を促進するため、社内報等を通じて社内制度内容を周知・啓発

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる所定外労働免除制度を導入する。

<対策>

●平成28年 4月～ 制度の導入、社内報等を通じて社員へ周知